

## へき地診療所の常勤医師に対する特定行為についての調査

研究分担者	春山 早苗	自治医科大学看護学部	教授
研究協力者	村上 礼子	自治医科大学看護学部兼看護師特定行為研修センター	教授
	江角 伸吾	自治医科大学看護学部	講師
	関山 友子	自治医科大学看護学部	講師
	八木 街子	自治医科大学看護学部	講師
	鈴木美津枝	自治医科大学看護学部	助教

### 研究要旨

【目的】へき地におけるチーム医療の一翼を担うへき地診療所常勤医師の捉える特定行為研修修了看護師の認知度や必要性の認識を明らかにし、今後のへき地医療における研修修了看護師の活用のための示唆を得る。

【方法】へき地診療所（1018施設）の常勤医師を対象に、無記名自記式質問紙を郵送し、研修制度の認知、研修修了看護師に関する期待、特定行為に準ずる医行為の実施について主として調べた。

【結果】回収率は16.9%（172部）であった。対象の所属する都道府県は、北海道から沖縄までの1道1府1都37県で、診療所の看護職数は、常勤看護師が平均3.2名（最小0名、最大62名）で、非常勤看護師が平均1.2名（最小0名、最大13名）であった。看護師の特定行為に係る研修制度について、へき地診療所医師の認知の程度は「聞いたことがある」が最多（約5割）で、「よく知っている」または「知っている」は約4割であった。医師が年間で実施している特定行為に該当する医行為は、創傷管理が最も多く、その他には血糖や感染をはじめとする各種薬剤投与・調整管理関連が多かった。また、心嚢ドレーン管理ならびに透析管理関連の実施はなかった。へき地診療所にて常勤医師が必要だと考える特定行為区分は、医師の実施する医行為の結果と概ね同様で、実施割合の少ない皮膚損傷に係る薬剤投与、中心静脈カテーテル管理、ろう孔管理、末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理、呼吸器（長期呼吸法）管理関連等の医療処置であった。研修修了看護師への期待（「大変期待」または「期待している」の回答）では、【エビデンスに基づく適切な医療及び看護の提供】【研修で得た知識を他の看護職へ還元すること】【医師がタイムリーに動けないときや医師不在時の対応】【訪問看護／在宅看護活動（訪問看護の高度化や役割拡大を含む）】が約9割に、【職場内看護師のアセスメント力向上のための教育的な関わり】【高齢者や障害者施設における活動】【医師の負担軽減や診療支援】【職場内看護職の研鑽意欲やモチベーションの向上につながる】【医師と患者の橋渡しの役割】【後続の研修修了看護師のサポート・指導】が約8割前後にみられた。一方で、期待度の低い回答は【医師の負担軽減や診療支援】でやや多かった。

【考察】へき地診療所医師からの修了看護師への期待は大きいことが示された。なかでも、研修修了看護師が在宅看護や急変対応などで単独で責任をもって医療や看護を提供できる力を期待していた。また、【医師の負担軽減や診療支援】を期待する割合は最も低く、医師は医師として、看護師は看護師としての責任や専門性をもって、協働すべきと考えており、タスクシェアリングとなる活動が期待されていることが推察された。へき地診療所の研修修了看護師が受講した方がいいと考えられる行為区分は薬物療法に関わる知識、自己管理支援等の能力を有する特定行為・行為区分の研修で、これを優先的に受講することで活躍が期待できると考えられ、へき地医療特有の研修パッケージとしての検討材料として示唆を得た。具体的には、「在宅・慢性期領域パッケージ」に「感染に係る薬剤投与と関連」や「血糖コントロールに係る薬剤投与と関連」を加えた受講モデルや、地域包括ケアシステムの推進に伴う医療処置を要する住民を治療・看護できる「栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連」や「皮膚損傷に係る薬剤投与」を加えた受講モデルの検討が必要だと考える。

## A．研究目的

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて、医療・介護の需要がこれまで以上に高まっていく中で、わが国では医療提供体制の変革や医療人の確保(養成や偏在への対策を含む)が緊迫した課題となっている。このような状況の中、へき地では少子・超高齢化現象と人口減少が進展し、医療の持続可能性が大きな課題となりつつある。昨今、へき地診療所に医師が単独で常駐する仕組みは課題が浮き彫りとなっており、病院に統合されて附属化する診療所もあるが、複数の医師が診療所群で診療する様式も、その成果が報告され始めている。地域に根付いた医師集団が相互に労働環境を調整しながら広域で医療を提供する方法はへき地医療の新しい姿である。そのような中で、この体制の整備に大きく関わる要素として、特定行為研修修了看護師(以下、研修修了看護師)の活動を含むチーム医療の推進がある。地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(医療介護総合確保推進法)により、保健師助産師看護師法の一部が改正され、新たに「特定行為に係る看護師の研修制度」が創設された(平成 27 年 10 月)。この制度は、看護師が医師の判断を待たずに、事前の指示(手順書)により行う一定の診療の補助(特定行為)を標準化することにより、今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成していくことを目的としている<sup>1)</sup>。令和元年 9 月現在、研修修了看護師は全国で 1,833 名<sup>2)</sup>となった。この制度の趣旨を踏まえると、へき地診療所やへき地医療拠点病院では、質の高いへき地医療を持続可能とするための方策として、医師と看護師とのタスクシフト・タスクシェアリングを検討していく必要があり、本研修のニーズがあると考えられる。

そこで、へき地診療所に勤務する常勤医師の特定行為研修並びに研修修了看護師に関する期待、及び特定行為に準ずる医行為の実施状況からその必要性を把握する必要があると考えた。今年度は、へき地におけるチーム医療の一躍を担うへき地診療所常勤医師の捉える研修修了看護師の認知度や必要性の認識を明らかにし、今後のへき地医療における研修修了看護師の活用のための示唆を得る。

## B．研究方法

### 1．調査対象

調査対象は、へき地診療所(1018 施設)に勤務する常勤医師とした。

### 2．調査方法

調査方法は、郵送法による無記名自記式調査とした。調査対象となる全国のへき地診療所に常勤する医師宛てに、調査の趣旨及び協力依頼等の説明を含み、研究同意の有無を記載できる無記名の調査票と返信用封筒を郵送した。調査票の回収方法は、返信用封筒による郵送とした。

### 3．調査内容

看護師の特定行為に係る研修制度の認知の程度  
特定行為に該当する医行為の実施件数(過去1年間)ならびに所属診療所にて必要だと考える区分  
へき地医療における特定行為研修修了看護師への期待  
対象属性(施設の都道府県名・施設の看護師・准看護師数)

### 4．調査期間

令和2年2月7日～令和2年2月28日

なお、回収数を増やすため返信の催促通知を行い、以下の期間調査を延長した。

令和2年3月1日～令和2年3月31日

### 5．分析方法

量的データは単純集計を行った。

### 6．倫理的配慮

調査票の最初に、調査への協力依頼とともに、調査の趣旨、調査協力の自由意思の保障、調査の回答は無記名であること、個人や地域、施設名などは特定されないこと、回答は本研究目的以外に使用しないことなどを明記し、研究同意の回答記載のある調査票のみ対象とした。

なお、本研究は自治医科大学臨床研究等倫理審査委員会に倫理審査申請を行い、承認を得て実施した(令和2年1月28日、臨大19-137)

## C. 研究結果

### 1. 調査票の配布数及び回収数

調査票は、1018部を配布し、回収率は16.9% (172部)であった。

### 2. 対象属性

対象の所属する都道府県は、北海道から沖縄までの1道1府1都37県で(図1)、対象のへき地診療所の看護職の従事者数は、常勤看護師が平均3.2名(最小0名、最大62名)、非常勤看護師が平均1.2名(最小0名、最大13名)、常勤准看護師が平均1.3名(最小0名、最大10名)、非常勤准看護師が0.5名(最小0名、最大5名)であった。

### 3. 看護師の特定行為に係る研修制度の認知度

看護師の特定行為に係る研修制度を「聞いたことがある」と回答したものが最も多く、51.2%(88部)で、「よく知っている」、または「知っている」と回答したものは、41.3%(71部)であった(表1)。

表1 研修制度の認知度

	N	%
よく知っている	4	2.3%
知っている	67	39.0%
聞いたことはある	88	51.2%
全く知らない	11	6.4%
無回答	2	1.2%

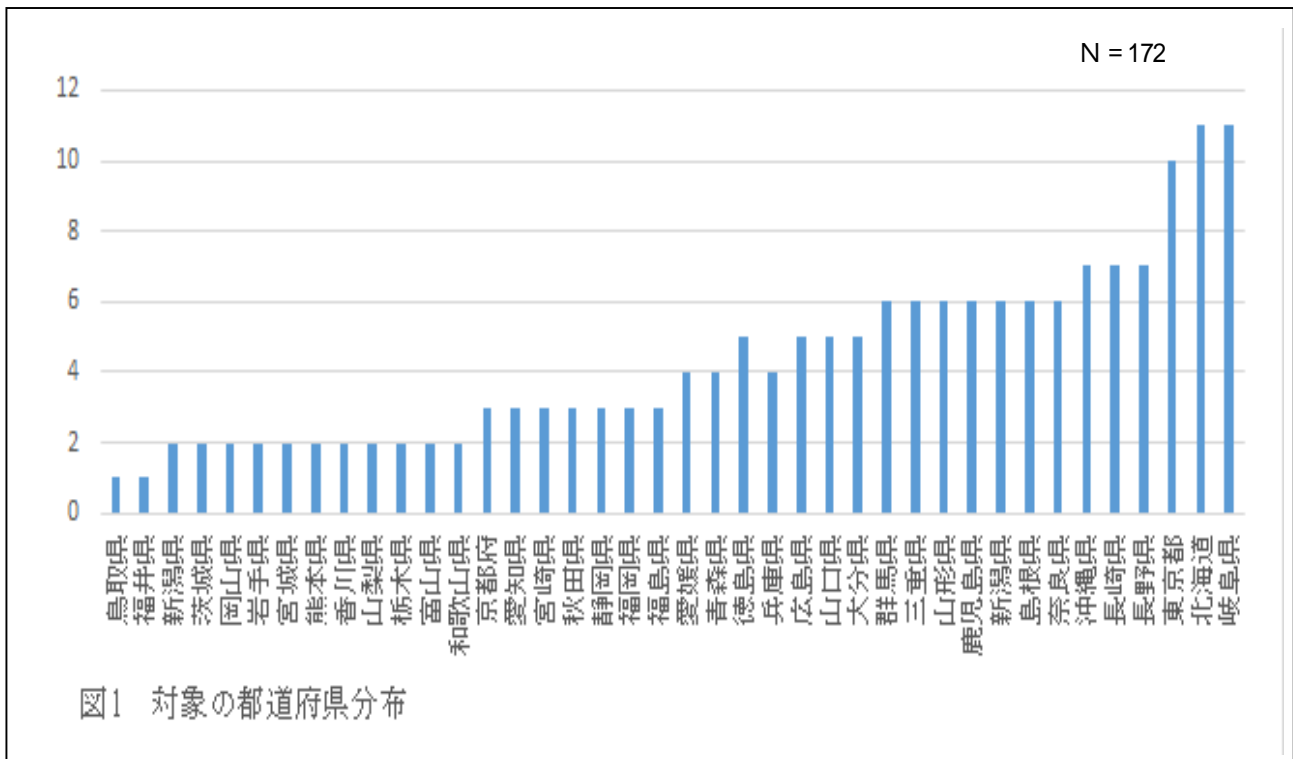


表2 特定行為に該当する医行為の年間実施件数ならびに所属診療所にて必要だと考える行為区分

特定行為区分	年間実施数		必要有の回答数	
	N	%	N	%
心嚢ドレーン管理	0	0.0%	3	1.7%
透析管理	0	0.0%	8	4.7%
胸腔ドレーン管理	3	1.7%	9	5.2%
術後疼痛管理	3	1.7%	15	8.7%
循環器関連	4	2.3%	13	7.6%
腹腔ドレーン管理	4	2.3%	9	5.2%
呼吸器（人工呼吸療法）	6	3.5%	16	9.3%
末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理	6	3.5%	25	14.5%
呼吸器（長期呼吸法）	8	4.7%	21	12.2%
中心静脈カテーテル管理	8	4.7%	29	16.9%
創部ドレーン管理	9	5.2%	17	9.9%
呼吸器（気道確保）	10	5.8%	29	16.9%
皮膚損傷に係る薬剤投与	12	7.0%	45	26.2%
ろう孔管理	13	7.6%	28	16.3%
動脈血液ガス分析	16	9.3%	22	12.8%
循環動態に係る薬剤投与	16	9.3%	29	16.9%
感染症にかかる薬剤投与	25	14.5%	45	26.2%
精神及び神経症状に係る薬剤投与	26	15.1%	39	22.7%
栄養及び水分管理に係る薬剤投与	28	16.3%	48	27.9%
血糖コントロールに係る薬剤投与	31	18.0%	61	35.5%
創傷管理	48	27.9%	86	50.0%

4. 特定行為に該当する医行為の実施件数ならびに診療所にて必要だと考える特定行為区分(表2)

へき地診療所医師が年間で実施している特定行為に該当する医行為は、創傷管理が最も多く48件(27.9%)、次いで血糖コントロールに係る薬剤投与31件(18.0%)、栄養及び水分管理に係る薬剤投与28件(16.3%)、精神及び神経症状に係る薬剤投与26件(15.1%)、感染症にかかる薬剤投与25件(14.5%)、循環動態に係る薬剤投与ならびに動脈血液ガス分析16件(9.3%)、ろう孔管理13件(7.6%)、皮膚損傷に係る薬剤投与12件(7.0%)、呼吸器管理(気道確保)10件(5.8%)、創部ドレーン管理9件(5.2%)の順で多かった。また、心嚢ドレーン管理ならびに透析管理は0件であった。

一方、へき地診療所にて必要だと考える特定行為区分は、創傷管理が最も多く86件(50.0%)、次いで血糖コントロールに係る薬剤投与61件(35.5%)、栄養及び水分管理に係る薬剤投与48件(27.9%)、感染症にかかる薬剤投与ならびに皮膚損傷に係る薬

剤投与45件(26.2%)、精神及び神経症状に係る薬剤投与39件(22.7%)、循環動態に係る薬剤投与ならびに呼吸器(気道確保)、中心静脈カテーテル管理各々29件(16.9%)、ろう孔管理28件(16.3%)、末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理25件(14.5%)、動脈血液ガス分析22件(12.8%)、呼吸器(長期呼吸法)21件(12.2%)の順で多かった。また、もっとも少なかったのは、心嚢ドレーン管理3件(1.7%)であった。

5. へき地医療・へき地看護において研修修了看護師への期待

研修修了看護師への期待として、【エビデンスに基づく適切な医療及び看護の提供】【研修で得た知識を他の看護職へ還元すること】【医師がタイムリーに動けないときや医師不在時の対応】【訪問看護/在宅看護活動(訪問看護の高度化や役割拡大を含む)】において約9割のへき地診療所に勤務する医師が「大変期待」または「期待している」と回答した。

また、【職場内看護師のアセスメント力向上のための教育的な関わり】【医師と看護師の橋渡しの役割】【高齢者や障害者施設における活動】【医師の負担軽減や診療支援】【職場内看護職の研鑽意欲やモチベーションの向上につながる】【後続の研修修了看護師のサポート・指導】では、約8割前後が「大変期待」か「期待している」と回答した。一方、「期待していない」または「あまり期待していない」という回答が最も多かったのは【医師の負担軽減や診療支援】18.6%であった(図2)。

## D. 考察

### 1. へき地医療・看護の維持・向上に向けた研修修了看護師への期待

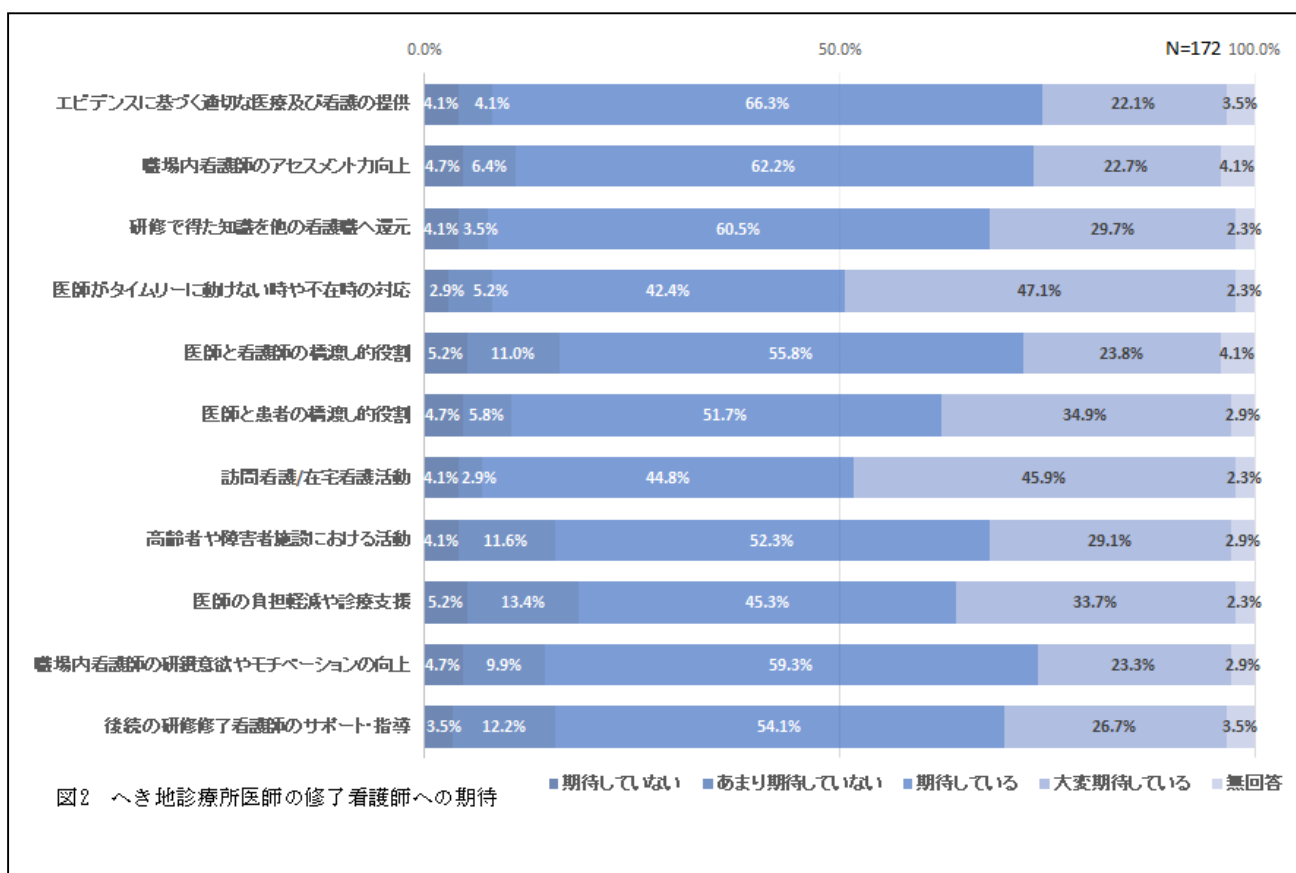
特定行為に係る看護師の研修制度の認知度は、加藤ら<sup>3)</sup>の全国の施設管理者・看護管理者や春山ら<sup>4)</sup>のへき地医療拠点病院の看護管理者らの調査結果では9割強が「知っている」「よく知っている」という結果であったのに対して、へき地診療所に勤務する医師は約4割程度に留まり、具体的な制度の周知が行き行き渡っていない現状が課題としてあると考えられた。しかし、「聞いたことはある」という回答が約5割であり、へき地診療所に勤務する医療職が少な

い状況で、医師は協働してへき地医療にかかわる他職種としての看護師の役割拡大に、ある程度の興味をもっていることが推察された。

今後、具体的な研修修了看護師の活動が理解されると、より認知が広がると期待できる。そのためにも、へき地医療において活躍している成果をより早期に見出せるような研修受講・活動促進に向けた対策が必要である。

また、研修修了看護師への期待として、すべての質問項目において大変高い期待があることが示されており、へき地医療の担い手としてへき地診療所の医師から研修修了看護師の活動が望まれていると考える。

特に、【エビデンスに基づく適切な医療及び看護の提供】【研修で得た知識を他の看護職へ還元すること】【医師がタイムリーに動けないときや医師不在時の対応】【医師と患者の橋渡しの役割】【訪問看護/在宅看護活動(訪問看護の高度化や役割拡大を含む)】などの期待があり、研修修了看護師が在宅看護や急変対応などで単独で責任をもって医療や看護を提供できる力を求めている。その一方で、2割弱ではあるが、【医師の負担軽減や診療支援】を期待する割合は一番低く、医師は医師として、看護師



は看護師としての責任や専門性をもって、協働すべきと考えている傾向も推察された。チームにおける役割の割り当ては、それぞれの異なるニーズがあり、チーム・メンバーは様々なあらゆる役割を満たすよう選定されるべき<sup>5)</sup>とされており、研修修了看護師に対して、タスクシフトとして、医師の役割の代行ではなく、もともとの役割を維持しつつあらゆる役割をみたとせるようなタスクシェアリングを推進していくことが求められていると考える。これは、へき地診療所のように人材の少ない中で協働していくうえでは、一つの特徴になると考えられ、医師も看護師も本来の専門性があるため、その専門性を尊重し、活かしていける研修修了看護師であれば、特定行為を含む看護活動が安定して行え、成果を示していけるのではないかと推察される。

## 2. へき地医療における診療所看護師の特定行為実践の展望

へき地診療所に勤務している医師が実施している特定行為に該当する医行為は、創傷管理関連がもっとも多かったが、それ以外の上位5行為までは薬剤調整の行為区分で、反面、実施が少ない行為は概ねドレーン管理関連や術後に関する行為区分が多く、ほかは、透析のように機材環境がないと提供できない医行為のものであった。2014年に実施されたへき地診療所看護師を対象とした診療の補助行為の実施状況調査<sup>6)</sup>では、「褥瘡の壊死組織のデブリードマン・止血」「胃ろう・胃ろうチューブ・胃ろうボタンの交換」「経口・経鼻挿管の実施」「血糖値に応じたインスリン投与量の判断」「膀胱ろうカテーテルの交換」などが多かったのに比べ、「褥瘡の壊死組織のデブリードマン・止血」「血糖値に応じたインスリン投与量の判断」は同様にへき地診療所における実施割合が多かったが、「ろう孔管理関連」は少なかった。これは、胃瘻増設を減らす政策が反映されていることや、内視鏡検査下でのカテーテル交換しか認められていない診療報酬の現状などが影響している可能性がある。しかし、今後、がん患者や地域包括ケアシステムの推進により、様々な医療処置を要する患者がへき地医療の対象になることは容易に想定できるため、「ろう孔管理関連」を研修として学ぶ必要性はあると考える。

その一方で、へき地診療所の特性でもあるが、慢性的な疾患や継続した療養を要する住民が継続的に

治療・看護を受ける場であることから、へき地診療所で研修修了看護師が医師の代行で実施する特定行為の種類は外科系や医療器材の環境に影響を受ける手技的行為や行為区分以外であるものの重要性が高く、薬物療法に関わる知識、自己管理支援などの能力を有する特定行為・特定行為区分を優先的に選択して研修を受講する提案ができると考えられる。

さらに、医師が必要と考える行為区分は、実施している医行為と概ね同様の行為区分で、「創傷管理関連」や「各種薬剤調整関連」であったが、「栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連」や「呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連関連」、「皮膚損傷に係る薬剤投与関連」なども必要と回答していた。これは、地域に医療処置を要する状態のまま退院し、在宅において継続して治療を受けている住民が、地域包括ケアシステムの促進に伴い増加していることが背景にあるのではないかと推察される。また、へき地診療所によっては、訪問診察・訪問看護も行っており、医師が外来診察中に、研修修了看護師が在宅で医療処置を実施できるようにタスクシフトすることで、医療提供の場を拡大し、へき地における療養生活の維持に貢献できることを期待しているのではないかと考える。

一方、医師が実施している医行為や必要と考える行為区分は、2019年度に省令改訂を行い、承認を受けた「在宅・慢性期領域パッケージ」に含まれる行為が多く、そのパッケージに、「感染に係る薬剤投与関連」「血糖コントロールに係る薬剤投与関連」を加えた受講モデルをへき地診療所看護師に提案できると考えられる。この提案は、へき地拠点病院看護管理者の調査結果<sup>4)</sup>や新田<sup>7)</sup>による在宅・地域医療での多い疾患からの特定行為・特定行為区分として提案されたものとも類似しているものであった。

さらに、今回の調査対象の診療所では、看護職の数に大きな差があった。診療所同士がグループとなって連携しているところや、医療従事者の数が多い診療所などでは、手術こそしないが、術後やがん患者の療養や治療を病院から引き継いでいる可能性があり、そのような場合には、前述の行為区分に加えて、「栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連」や「皮膚損傷に係る薬剤投与関連」をオプションで受講することの提案モデルも推奨されると考える。



## E . 結論

本研究は、へき地におけるチーム医療の一躍を担うへき地診療所常勤医師の捉える研修修了看護師の認知度や必要性の認識を明らかにし、今後のへき地医療における研修修了看護師の活用のための示唆を得ることを目的とした。1018 のへき地診療所に勤務する常勤医師を対象に、郵送にて無記名自記式質問紙調査を実施し、研修制度の認知、研修修了看護師に関する期待、及び特定行為に準ずる医行為の実施状況などを調べた。

その結果、以下のことが明らかとなった。

- 1 . 看護師の特定行為に係る研修制度について、へき地診療所医師の認知の程度は「聞いたことがある」が最も多く約5割で、「よく知っている」または「知っている」が約4割であり、先行調査の対象である管理者等に比べ具体的な認知度は低い傾向があった。
- 2 . へき地診療所医師が年間で実施している特定行為に該当する医行為は、創傷管理が最も多く、その他に各種薬剤投与・調整管理関連が多かった。また、心嚢ドレーン管理ならびに透析管理関連の実施を回答したものはいなかった。
- 3 . へき地診療所にて常勤医師が必要だと考える特定行為区分は、医師の実施状況と概ね同様であったが、実施割合が少ない皮膚損傷に係る薬剤投与関連、中心静脈カテーテル管理関連、ろう孔管理関連、末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理関連、呼吸器（長期呼吸法）管理関連などの医療処置に関する特定行為・行為区分の必要性が挙げられていた。
- 4 . へき地診療所に勤務する医師からの修了看護師への期待は大きいことが示された。なかでも、研修修了看護師が在宅看護や急変対応などで単独で責任をもって医療や看護を提供できる力を期待していた。また、【医師の負担軽減や診療支援】を期待する割合は一番低く、医師は医師として、看護師は看護師としての責任や専門性をもって、協働すべきと考えている傾向が示唆され、タスクシェアリングとなる活動が期待されていることが推察された。
- 5 . へき地診療所で研修修了看護師が医師の代形で実施する特定行為や、必要と考える行為区分から薬物療法に関わる知識、自己管理支援などの能力を有する特定行為・行為区分の研修を優先的に推

奨するへき地医療特有のパッケージの提案ができる。具体的には、「在宅・慢性期領域パッケージ」に「感染に係る薬剤投与関連」や「血糖コントロールに係る薬剤投与関連」を加えた受講モデルや、地域包括ケアシステムの推進に伴う医療処置を有する住民を治療・看護できる「栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連」や「皮膚損傷に係る薬剤投与」を加えた受講モデルなどを提案する。

## F . 研究発表

該当なし

## G . 知的財産権の出願・登録状況

該当なし

### 文献リスト

- 1)厚生労働省HP：特定行為に係る看護師の研修制度の概要. <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000070423.html> (参照2020年3月28日).
- 2)厚生労働省HP:特定行為研修を修了した看護師数. <https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000615551.pdf> (参照2020年3月28日).
- 3)加藤源太、秋山智弥、中山健夫他：看護師による特定行為の提供活性化に向けた、特定行為研修の受講二ーズの評価に関する研究、厚生労働省行政推進調査事業補助金（厚生労働省科学特別研究事業）平成28年度総括・分担研究報告書、2017.
- 4)春山早苗、村上礼子、江角伸吾他：へき地医療拠点病院看護管理者の特定行為の受け止め方調査、厚生労働省研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）平成30年度総括・分担研究報告書、2019.
- 5)スティーブン・P・ロビンス著、高樹晴夫訳：組織講堂のマネジメント、ダイヤモンド社、2018.
- 6)江角伸吾、山田明美、中島とし子他：へき地診療所における看護師の診療の補助行為の実施状況 12項目の特定行為(案)に着目して、日本ルーラルナース学会誌、第9巻、47-56、2014.
- 7)新田園夫：在宅・地域で求められる特定行為とは、訪問看護と介護、482-486、20（6）2015.